

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年1月13日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社オンリー
【英訳名】	ONLY corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 直樹
【本店の所在の場所】	京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地
【電話番号】	（075）354－4129（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部部長 河野 潤一
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地
【電話番号】	（075）354－4129（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部部長 河野 潤一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計期間	第46期 第1四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高 (千円)	1,354,904	1,286,141	4,679,584
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	95,204	174,708	△50,622
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (千円)	36,098	111,782	△32,157
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	36,098	110,902	△32,157
純資産額 (千円)	6,746,595	6,789,180	6,678,338
総資産額 (千円)	9,464,530	8,811,778	8,895,930
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	7.47	23.13	△6.65
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.3	77.1	75.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第45期第1四半期連結累計期間及び第46期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少傾向にあり、経済活動についても徐々に緩和されつつあるものの景気の先行きは不透明な状況が続いています。

紳士服市場におきましては、スーツ着用人口が減少していることに加えて外出自粛やテレワークの導入促進に伴いワークスタイルの多様化が一層進んでおり、依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況の中で、当社グループは、「笑顔」、「感謝」、「清掃・整頓」を行動理念に掲げ、顧客満足の最大化を目指して、以下のとおり取り組んでまいりました。

商品面につきましては、「バック トゥ ザ ネイチャー」をテーマに商品を展開しました。ウールをはじめとした天然素材は土へ還るサステナブルな素材であることから、改めて天然素材の魅力を提案しました。また、単品パンツにおいては、見えない機能により快適さと美しさを追求した「インビジブルファンクションシリーズ」を充実させました。こちらは、ストレッチ生地をはじめ、伸縮性を備えるウエストベルトによるストレッチや半永久的に消えない強力クリースをキープする新技術でアイロン掛けが不要となり、見た目と着心地の双方でニーズに応えております。

販売店舗につきましては、「オンリー（オンリープレミオ東京、オンリープレミオ、オンリーウィメンを含む）」は増減無しの31店舗、アウトレット販売等を行う「スーツアンドスーツ」も増減無しの25店舗となりました。

以上により、当第1四半期連結累計期間末の当社グループの店舗数合計は56店舗となりました（前連結会計年度末比増減なし、前年同期末比4店舗減）。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は12億86百万円（前期同期比5.1%減）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、経費全般の削減に努めましたが、株式の公開買付けに係る費用が発生したこともあり7億32百万円（同9.4%減）となりました。

利益面につきましては、営業利益は1億16百万円（同271.4%増）、経常利益は営業外収益に受取賃貸料62百万円、助成金収入を10百万円計上したことなどにより1億74百万円（同83.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億11百万円（同209.7%増）となりました。なお、当社グループは紳士服、婦人服及び関連商品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ84百万円減少し、88億11百万円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ51百万円増加して45億57百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が1億96百万円減少した一方で、売掛金が1億70百万円、商品及び製品が57百万円、流動資産その他が67百万円、それぞれ増加したことによるものであります。また、固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1億35百万円減少し、42億53百万円となりました。主な変動要因は、差入保証金が52百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1億94百万円減少し20億22百万円となりました。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ22百万円減少し11億47百万円となりました。主な変動要因は、買掛金が45百万円減少したことによるものであります。また、固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1億72百万円減少し8億75百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金が1億68百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1億10百万円増加し、67億89百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益を1億11百万円計上したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） (2021年11月30日)	提出日現在発行数（株） (2022年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,972,000	5,972,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	5,972,000	5,972,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	—	5,972,000	—	1,079,850	—	1,186,500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、当第1四半期会計期間において株式を所有している旨が記載された以下の大量保有報告書が、公衆の縦覧に供されております。

2021年10月18日付で当社の主要株主及び筆頭株主である中西浩一氏より大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、所有している全株式を株式会社紳士服中西へ譲渡した旨が記載され、主要株主の異動を確認したため、2021年10月18日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

なお、2021年10月18日付で公衆の縦覧に供されている株式会社紳士服中西から提出された大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社紳士服中西	京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町 303番地	3,373,475	56.49
計	—	3,373,475	56.49

2021年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社並びにその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）及び野村アセットマネジメント株式会社が2021年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第1四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	10,698	0.18
ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	253,600	4.25
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	56,800	0.95
合計	—	321,098	5.38

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、2021年12月27日開催の臨時株主総会招集のために設定した直前の基準日（2021年11月12日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,139,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,829,900	48,299	—
単元未満株式	普通株式 2,500	—	—
発行済株式総数	5,972,000	—	—
総株主の議決権	—	48,299	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社オンリー	京都市下京区松 原通烏丸西入ル 玉津島町303番地	1,139,600	—	1,139,600	19.09
計	—	1,139,600	—	1,139,600	19.09

（注）当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、1,139,660株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,082,397	2,885,894
売掛金	160,901	331,569
商品及び製品	939,841	997,810
仕掛品	6,393	5,690
原材料及び貯蔵品	224,331	176,749
その他	92,902	160,182
流動資産合計	4,506,768	4,557,897
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,499,954	1,542,134
減価償却累計額	△889,759	△977,879
建物及び構築物（純額）	610,195	564,254
工具、器具及び備品	620,949	617,945
減価償却累計額	△572,836	△578,334
工具、器具及び備品（純額）	48,113	39,610
土地	390,378	390,378
その他	33,116	33,116
減価償却累計額	△22,662	△23,120
その他（純額）	10,454	9,996
有形固定資産合計	1,059,141	1,004,239
無形固定資産	35,476	31,323
投資その他の資産		
繰延税金資産	182,197	167,493
差入保証金	802,636	750,528
投資不動産	2,530,595	2,530,595
減価償却累計額	△235,953	△243,988
投資不動産（純額）	2,294,642	2,286,607
その他	25,068	23,688
貸倒引当金	△10,000	△10,000
投資その他の資産合計	3,294,544	3,218,318
固定資産合計	4,389,162	4,253,880
資産合計	8,895,930	8,811,778

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	93,859	48,234
1年内返済予定の長期借入金	672,000	672,000
未払法人税等	27,615	35,233
ポイント引当金	49,578	—
賞与引当金	—	27,230
資産除去債務	—	3,175
その他	326,755	361,601
流動負債合計	1,169,808	1,147,475
固定負債		
長期借入金	466,000	298,000
長期未払金	134,150	134,150
退職給付に係る負債	90,281	91,309
資産除去債務	210,959	205,268
その他	146,392	146,392
固定負債合計	1,047,783	875,121
負債合計	2,217,592	2,022,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,079,850	1,079,850
資本剰余金	1,212,204	1,212,204
利益剰余金	4,778,334	4,890,116
自己株式	△392,050	△392,109
株主資本合計	6,678,338	6,790,060
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	—	△879
その他の包括利益累計額合計	—	△879
純資産合計	6,678,338	6,789,180
負債純資産合計	8,895,930	8,811,778

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
売上高	1,354,904	1,286,141
売上原価	515,235	437,196
売上総利益	839,668	848,945
販売費及び一般管理費	808,385	732,772
営業利益	31,283	116,172
営業外収益		
受取賃貸料	62,248	62,248
助成金収入	16,947	10,552
その他	633	466
営業外収益合計	79,828	73,267
営業外費用		
支払利息	1,934	1,192
賃貸収入原価	13,794	13,538
その他	178	1
営業外費用合計	15,907	14,731
経常利益	95,204	174,708
特別損失		
減損損失	33,324	16,878
特別損失合計	33,324	16,878
税金等調整前四半期純利益	61,879	157,830
法人税、住民税及び事業税	31,858	30,940
法人税等調整額	△6,077	15,107
法人税等合計	25,781	46,048
四半期純利益	36,098	111,782
親会社株主に帰属する四半期純利益	36,098	111,782

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	36,098	111,782
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	—	△879
その他の包括利益合計	—	△879
四半期包括利益	36,098	110,902
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,098	110,902
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、自社運営のポイント制度である「オンリーメンバーズ」制度については、過去の利用実績率に基づく将来の費用負担見込額をポイント引当金とし、その繰入額を売上高から控除する方法から、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。この変更が四半期連結財務諸表の損益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用により、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過措置に従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」といいます。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、経済、企業活動への深刻な影響が見込まれております。当社グループにおきましても、今後も当社グループの業績に影響が及ぶことが想定され、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しは不透明な状況にあります。

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響は、2021年12月末に向けて徐々に収束し回復に向かい、2022年1月以降は例年並の売上高が見込まれることを前提としております。

(株式併合について)

当社は、2021年8月18日開催の取締役会において、以下のとおり、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)(注)の一環として行われる株式会社紳士服中西(以下「公開買付者」あるいは「紳士服中西」といいます。)による当社の発行済普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することについて決議いたしました。当該決議は、本公開買付け価格が、当社の株主にとって妥当であり、本公開買付けは、株主に対し、合理的な当社株式の売却の機会を提供するものであると判断したものです。

本公開買付けは2021年10月15日に終了し、2021年10月22日付(本公開買付けの決済の開始日)で親会社の異動が生じております。当該結果を受けて、2021年11月26日の取締役会において、株式併合について、2021年12月27日開催の当社の臨時株主総会に付議することを決議しております。これは、本公開買付け自体は成立しましたが、紳士服中西は当社の総株主の議決権の数の90%以上を取得するに至らなかったことから、当社は紳士服中西の要請を受け、当社の株主を紳士服中西のみとし当社株式を非公開化するために、当社株式1,610,806株を1株に併合する株式併合を当臨時株主総会に付議することを決議したものです。なお、当臨時株主総会において同議案は承認可決されております。

これらの手続の過程において、当社の普通株式は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなり、2022年1月18日に上場廃止となる予定です。

(注)「マネジメント・バイアウト(MBO)」とは、公開買付者が当社の役員との合意に基づき公開買付けを行うものであって当社の役員と利益を共通にするものである取引をいいます。

I. 株式併合の要旨

(1) 株式併合の日程

1. 臨時株主総会基準日公告	2021年10月27日(水曜日)
2. 臨時株主総会基準日	2021年11月12日(金曜日)
3. 取締役会決議日	2021年11月26日(金曜日)
4. 臨時株主総会開催日	2021年12月27日(月曜日)
5. 整理銘柄指定日	2021年12月27日(月曜日)
6. 当社株式の最終売買日	2022年1月17日(月曜日)(予定)
7. 当社株式の上場廃止日	2022年1月18日(火曜日)(予定)
8. 本株式併合の効力発生日	2022年1月20日(木曜日)(予定)

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合比率

当社株式1,610,806株を1株に併合します。

③ 減少する発行済株式総数

4,832,415株

(注) 当社は、2021年11月26日開催の取締役会において、当臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、2022年1月19日付で自己株式1,139,582株を消却することを決議しておりますので、「減少する発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を前提として記載しております。

④ 効力発生前における発行済株式総数

4,832,418株

⑤ 効力発生後における発行済株式総数

3株

⑥ 効力発生日における発行可能株式総数

12株

⑦ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

本株式併合により、紳士服中西以外の当社の株主の所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主に交付いたします。当該売却について、当社は、本株式併合が、当社の株主を紳士服中西のみとすることを目的とする本取引の一環として行われるものであること、及び当社株式が2022年1月18日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法第235条第2項の準用する会社法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て売却することを予定しております。この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、株主の所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である765円を乗じた金額に相当する金銭を各株主に交付できるような価格を設定する予定です。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	58,883千円	50,865千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年9月1日 至2020年11月30日)
配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月25日 定時株主総会	普通株式	33,826千円	7円	2020年8月31日	2020年11月26日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自2021年9月1日 至2021年11月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、紳士服、婦人服及び関連商品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社グループは、収益を主要な財・サービスの種類別により分解しております。これらの分解した売上収益分解情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
財・サービスの種類別	プレタポルテ（既製服）	1,001,911
	オーダー（注文服）	284,229
顧客との契約から生じる収益		1,286,141
外部顧客への売上高		1,286,141

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益	7円47銭	23円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	36,098	111,782
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	36,098	111,782
普通株式の期中平均株式数（株）	4,832,418	4,832,366

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月12日

株式会社オンリー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 尾仲 伸之 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木戸脇 美紀 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンリーの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンリー及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、株式会社紳士服中西による公開買付けの結果を受け、会社は2021年11月26日開催の取締役会において、株式併合を2021年12月27日開催の臨時株主総会に付議することを決議し、当臨時株主総会で同議案が承認可決されている。これらの手続の過程において、会社の普通株式は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなり、2022年1月18日に上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。